

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年8月2日(2012.8.2)

【公開番号】特開2010-85970(P2010-85970A)

【公開日】平成22年4月15日(2010.4.15)

【年通号数】公開・登録公報2010-015

【出願番号】特願2009-144615(P2009-144615)

【国際特許分類】

G 03 G 15/08 (2006.01)

【F I】

G 03 G	15/08	1 1 2
G 03 G	15/08	5 0 5 A
G 03 G	15/08	5 0 7 E
G 03 G	15/08	5 0 7 X
G 03 G	15/08	1 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月18日(2012.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トナー及びキャリアを有する現像剤が収納される第一室と、前記第一室との連絡路を通じて現像剤が循環する循環経路を形成する第二室と、前記第一室に設けられ、現像剤を前記第二室へ向けて搬送する第一搬送部材と、前記第二室に設けられ、現像剤を前記第一室へ向けて搬送する第二搬送部材と、前記第二室の開口部に設けられ、磁力により表面に現像剤を担持するとともに、像担持体の表面に形成された潜像を現像する現像剤担持体と、前記第一室に現像剤が封止されるように前記連絡路を封止する封止部材と、を有し、前記封止部材が開封されることで現像剤担持体に現像剤が供給可能となる画像形成装置であつて、前記封止部材の開封動作を開始した後で、前記封止部材の開封動作が完了する前に、前記第一搬送部材が駆動されるように前記第一搬送部材の駆動を制御するコントローラと、を有することを特徴とする現像装置。

【請求項2】

前記連絡路は、前記第一室から前記第二室へ現像剤を受け渡す第一連絡路と、前記第二室から前記第一室へ現像剤を受け渡す第二連絡路と、を有し、前記第一連絡路の方が前記第二連絡路よりも先に開封されるように前記封止部材が設けられていることを特徴とする請求項1記載の現像装置。

【請求項3】

前記封止部材の開封動作の途中で前記封止部材の開封動作を停止させた状態で、前記第一搬送部材を駆動させた後に、前記封止部材の開封動作を完了させることを特徴とする請求項1または2に記載の現像装置。

【請求項4】

前記駆動機構は、前記封止部材の一端が取り付けられた回転軸と、前記回転軸を回転させる駆動源と、を有し、前記回転軸の径は、前記第一連絡路を封止する封止部が取り付けられている部分の方が、前記第二連絡路を封止する封止部が取り付けられている部分よりも大きいことを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の現像装置。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

そこで、上記課題を解決するために、トナー及びキャリアを有する現像剤が収納される第一室と、前記第一室との連絡路を通じて現像剤が循環する循環経路を形成する第二室と、前記第一室に設けられ、現像剤を前記第二室へ向けて搬送する第一搬送部材と、前記第二室に設けられ、現像剤を前記第一室へ向けて搬送する第二搬送部材と、前記第二室の開口部に設けられ、磁力により表面に現像剤を担持するとともに、像担持体の表面に形成された潜像を現像する現像剤担持体と、前記第一室に現像剤が封止されるように前記連絡路を封止する封止部材と、を有し、前記封止部材が開封されることで現像剤担持体に現像剤が供給可能となる画像形成装置であって、前記封止部材の開封動作を開始した後で、前記封止部材の開封動作が完了する前に、前記第一搬送部材が駆動されるように前記第一搬送部材の駆動を制御するコントローラと、を有することを特徴とする。